# 第69回(平成31年度) 税理士試験 受験願書配付のお知らせ

第69回税理士試験受験願書を**4月18日(木)**より配付致します。部数に限りがございますので先着順とし、無くなり次第配付終了とさせていただきます。

配付終了後はご自身で最寄りの国税局へご請求いただくようお願い申し上げます。

## 【配付対象者】

2019 年目標 税理士講座「完全合格」「レギュラー」「速修」「上級」「チャレンジ」「会計士受験生専用税理士特別」の各コース、および「直前対策講座」をお申込の方

- ・お一人様一部とさせて頂きます。
- ・全国公開模試のみ、オプション講座のみをお申込みの方へはお渡しできません。
- ・1科目でも5~7月期を通信講座(資料通信含む)で受講されている方には、4月19日(金) 以降、受験願書を郵送させて頂きます。窓口では受け取らず、教材送付先にて受領をお願い します。

## 【配付手続】

- ① 会員証をお持ちの上、受付までお越しください。
  - ・受講中の全科目の会員証をご提示ください。
  - ・本科生、パック生の方は、5~7月の会員証更新手続きを先にお済ませください。
- ② 『受験願書受領者名簿』に会員番号、カナ氏名をご記入ください。

#### 【本試験 受験申込期間】

平成31年5月8日(水)~平成31年5月20日(月)

- 試験に関する詳細は、必ず受験願書にてご確認ください。
- ・試験申込手続きは、必ずご自身で行ってください。
  - ※願書(申込書類)の提出は郵送(一般書留、簡易書留又は特定記録郵便)もしくは国税電子申告・納税システム(e-Tax)のみとなります。 国税局に直接持参しても受理されません。

#### ≪本科生の皆様へ≫

2020年目標以降に「1 科目無料再受講制度」の利用を予定されている方で、試験申込の際に「税理士試験結果通知書」を提出される場合は、必ず事前にコピーを取り保管してください。 TAC で「1 科目無料再受講制度」を利用される際には、不合格判明の「税理士試験結果通知書」のコピーの提出が必要です。